

平成 2 5 年 6 月定例会

公立岩瀬病院企業団議会会議録

平成 2 5 年 6 月 2 8 日

平成25年6月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成25年6月28日(金)

議事日程第1号

平成25年6月28日(金曜日) 午後3時00分 開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 報告第1号 平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰越しについて

出席議員(10名)

1番 石堂正章 議員	2番 須藤政孝 議員	3番 円谷 寛 副議長
4番 荒井裕子 議員	5番 塩田邦平 議員	6番 長谷部一雄 議員
7番 加藤和記 議員	8番 森 清重 議員	9番 丸本由美子 議員
10番 菊地忠男 議長		

遅参通告議員

なし。

欠席議員

なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	総院長	吉田直衛
院長	三浦純一	副院長兼循環器内科部長	大谷 弘
副院長兼看護部長	安達恵美子	事務長	菅野俊明
医事課長	有賀直明	総務課長	塩田 卓
病院建設対策室長	鎌田大輔		

欠席した者

なし。

午後3時00分 開会

議長（菊地忠男君）

ただいまより平成25年度6月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告議員、遅参通告議員はありません。

出席議員は定足数を満たしております。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査結果報告書が提出されております。印刷の上お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決しました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、本会議規則第77条の規定により、議長において、2番、須藤政孝議員、4番、荒井裕子議員、5番、塩田邦平議員、以上3名を指名いたします。

日程第3、報告第1号を議題といたします。

あらかじめお願いいたします。説明・質問及び答弁に当たっては、自席で起立の上、簡潔明確に発言され、会議の円滑な進行にご協力願います。

それでは、提出者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

企業長（伊東幸雄君）

それでは、企業長でございます。よろしくお願いいたします。

本日、公立岩瀬病院企業団議会 6 月定例会が招集となりましたところ、議員の皆様方には、公私とも何かとご多用の中ご参集をいただき、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会におきましては、ただいま議題となりました報告 1 件についてご審議をいただくということになりますが、提案理由の説明に先立ちまして、前定例会以後の病院事業につきまして、主なものをご報告申し上げたいと思います。

初めに、病院経営の根幹となります医師の体制についてでございます。

本年度 4 月の人事異動により増減といたしましては、まず増のほうですが、内科医師 1 名、研修医 1 名が増となっております。減については、内科医師 1 名と整形外科嘱託医 1 名が、東日本大震災によって浜通りのほうから当地域のほうにおいてをいただいておりますけれども、今回それぞれ生活基盤をほかに移すということのために退職となっております。このほか、小児科嘱託医師が自己都合によって退職となりまして、4 月の時点で常勤医師体制 21 名体制ということになりました。

なお、新たな研修医でございますけれども、地元須賀川市の出身で福島医大を卒業しており、将来、地域医療を支える医療人として私ども大きな期待を寄せておるところでございます。

また、限られた常勤医師をサポートする体制の強化策といたしまして、これは非常勤となりますが、整形外科の医師 2 名、当院を退職後も引き続きそれぞれ週 2 日、毎週外来診療や手術に対する支援をいただくということになっております。さらに、順天堂大学からも 4 月から週 1 日、胃カメラ検査のために医師を派遣していただくことになりました。これによって検診体制の強化も図られることとなります。

また、外来診療体制といたしまして、本年 4 月から整形外科外来診療を火曜日休診とし、午前から高度な手術に集中できる環境を構築し、医療安全への配慮と医師の負担軽減の意味からも運用を開始いたしました。

このほか新たな取り組みとして、院長が総合診療科部長を兼務して、各科の外来等で対応が困難な紹介患者あるいは救急患者の対応を担って、診療所との連携を一層強化する体制としたところでございます。

加えまして、院内の医師支援体制として、医師の事務作業への負担軽減のために、電子カルテへの代行入力、あるいは診断書などの文書作成の補助、診療に関する統計データの整理などの業務を担います医師事務作業補助員の増員を図っております。

現在は、昨年度比2名増の12名体制としておりますけれども、8月にはさらに1名の増員を予定しており、今年度13名の体制で医師の働きやすい環境整備に取り組んでまいります。

また、4月から新たにリハビリテーション技士を3名採用しております。これは前年度の退職者2名、これの補充という意味もありますけれども、これまで1週置きに実施をしておりました土曜日のリハビリテーションを、毎週実施する体制といたしました。これによって週6日間のリハビリテーションを実施することになりますので、早期の回復、早期の退院を目指して、さらなる患者サービスの向上と治療効果に期待をしておるところでございます。

以上、現状を申し上げましたけれども、当面、最大の課題は、医師の招聘だと思っております。このため、引き続き県立医科大学に医師派遣を要請するとともに、医大のアドバイスもいただきながら、県外の他の大学にも招聘活動を進めてまいりたいと考えております。

また、地元医師会からも、勤務や支援の可能性のある医師に対する情報をいただくなど、地域を挙げての医師招聘活動を展開していく必要がありますので、現在、オープンシステム委員会に地域の開業医の先生、あるいは歯科医師の先生方、合わせまして136名のお医者さんに登録医となっていただいておりますけれども、今月14日に開催をいたしました「オープンシステム委員会総会」の席でも、病院と診療所が連携して治療に当たった症例、あるいは現在当院で行うことのできる最新の手術手技を紹介するなどして意見交換会を行って、連携強化に向けて地域医療の中での紹介、逆紹介など、役割分担について相互理解を深めたところでございます。この席で、この医師招聘についても登録医の先生方にもご協力をお願いしたところでございます。

次に、中央診療棟・外来棟復旧事業の進捗についてご報告を申し上げたいと思います。

本日、報告第1号として、予算の繰り越しをしておりますけれども、6月末日予定の建設工事の進捗率は54%を見込んでおります。詳しい状況は後ほど担当のほうからご報告の機会をいただきたいと思います。新病棟との連携による急性期病院としてのさらなる機能強化に加えまして、健康人も集う住民に開かれた病院として、売店、食堂などのアメニティ、これの充実を図りながら、災害に強い病院を目

指して10月末の竣工に向けて進行管理をしまいいりたいと思っております。今後の工事の進捗につきましては、機会をいただきながらご報告をさせていただき、進めていくこととしたいと思います。

次に、「公立岩瀬病院中長期計画」の取り組みにつきましてでございます。

今年度が2年度目となります。「公立岩瀬病院改革プラン」に続きます5カ年の計画として、救急医療体制強化、地域完結型医療の推進、地域医療に貢献する人材の育成、地域との協働による健康づくり、の4つの基本方針に基づく病院づくりを推進してまいりたいと思っております。

次に、平成24年度の決算見込みにつきまして申し上げます。

まず入院部門ですが、患者数が延べ6万8,193人となりました。これは前年度比で3,902人の減ということになります。一方、診療単価は1,657円ほどの増加ということになりましたけれども、入院収益の合計では前年度比4,092万円余りの減となりました。

また、外来部門です。こちらは患者数が7万54人となり、前年比で5,718人の減となります。ただ、診療単価のほうは1,080円増加をすることができましたことから、外来収益全体では1,372万ほどの増となったところでございます。

この結果、平成24年度の経常収益は、前年度比9,315万円余り増の44億7,101万円余り。これに対しまして経常費用のほうですが、こちらは新病棟の本格稼働による一般管理費の増などから、費用全体では前年度比1億347万円余り増の45億6,065万円余りとなります。差し引き経常収支は8,964万円余りの損失となる見込みでございます。

なお、24年度においては、この経常収支に加えまして、福島県総合事務組合から平成23年度以前の退職手当の支出に係る、これまで積み立ててきました負担金との差額が生じておりますので、その不足額のうち当該年度分を特別負担金として別途納付することとなった次第でございます。この過年度分の退職手当負担金7,000万円でございますが、この支出がありますので、これを会計処理する必要があります。24年度決算において、この分を特別損失としてマイナス計上することとしたいと思います。

平成24年度の病院事業につきましては、年度当初、常勤医師体制が27名でこ

ございました。それが年度途中から、それぞれ諸般の事情があり、常勤医師の退職ということになりまして、先ほど申し上げましたとおり今年4月現在では21名体制となりました。また、年度後半、入院患者数が減少いたしております。このことから昨年12月議会において所要の予算の補正をお願いしたところでございますけれども、目標数値につきまして申し上げますと、経常収支比率は98%でございます。目標100%には2ポイントほど届いておりません。このほか、職員給与比率、これは59.8%となっております、24年度のその補正予算による目標数値56.9%に対して、ここは2.9ポイントほどの増。一方、病床稼働率でございますが、こちらは77.8%となっております、これも補正予算による数値目標82.5%を4.7ポイントほど下回るということになりました。

この間、医師の業務負担を軽減するための方策として、医師事務作業補助員を増員し、その支援内容を見直すなど、限られましたその医師の体制の中でも、収益を確保していく取り組みを進めてまいりました。入院患者数も平成24年10月から25年1月にかけて少し減りまして、1日平均180名を下回るという数で推移をしてまいりました。今までのその取り組みによりましてその後、平成25年2月以降は、これが195名前後で今、推移をしてきており、年度替わりで医師の異動があったり5月の大型連休があった中で、190人台の後半を維持できていますので、一時の落ち込みからは回復してきておるものと考えております。

今後とも医療体制の強化に努めながら、現在、東日本大震災からの復旧・復興事業も順調に進展をしてきておりますので、より機能的な施設整備を進めまして安定的な黒字基調の病院経営を目指し、さらなる改革・改善に取り組んでまいりますので、議員の皆様方の特段のご指導、ご支援をお願い申し上げます。

今後、決算審査を受けまして、9月定例会におきまして決算報告をしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、病院運営の当面の課題等につきましてご説明申し上げましたけれども、今期定例会は報告1件を提案しております。提出議案に係る提案理由につきましては、事務長から説明申し上げますので、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願いをいたします。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（菊地忠男君）

事務長。

事務長（菅野俊明君）

それでは、ただいま議題となっております報告第1号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰越しについて」ご説明いたします。報告の第1号をごらんいただきたいと思います。

平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の建設改良費のうち、中央診療棟・外来棟復旧工事であります災害復旧事業につきましては、平成23年度から継続事業で実施しております。継続事業の最終年度であります平成24年度末におきまして、工事が完了いたしませんでした。よって、地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、平成25年度に繰り越して使用することといたしましたので、同条第3項の規定に基づきまして議会に報告するものでございます。

次のページの継続費繰越計算書をごらんいただきたいと思います。

平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計の繰越計算書でございます。平成24年度の継続費予算現額の欄につきまして、予算計上額22億112万9,000円と前年度繰越額の5,039万500円を合わせた合計22億5,151万9,500円に対し、支払い義務が発生した額は7億5,999万500円でございます。残額は14億9,152万円となりましたので、これを平成25年度に繰り越すということでございます。

この繰り越しの財源は、国庫補助金が6億4,588万円、構成市町村からの出資金が5億8,010万8,500円、企業債が2億1,510万円、自己資金である損益勘定留保資金5,043万1,500円をもって充てるものでございます。

なお、この復旧工事の年度別工程と実施見込み額等につきましては、別途参考資料ということでお手元のほうに配付しておりますが、こちらのほうをごらんいただければと思います。

表のほうについては、平成23年度、24年度、25年度、工程表とそれぞれの復旧事業の内容を示しております。一番右端のほうに施設名称ということで、平成24年度分はこの工程表のとおりの実業を実施しまして、24年度決算額7億5,999万500円ということで下のほうに示してございます。このように25年度についても、繰越額を下のほうに示してございます。なお、その工事の内訳につきましては、右側の実施見込み額含めました表ということであらわしましたので、参考までにごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

以上、報告第1号につきまして提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（菊地忠男君）

これより、報告第1号「平成24年度公立岩瀬病院企業団病院事業会計予算の繰越しについて」質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（菊地忠男君）

質疑なしと認めます。

本件についてはこれにてご了承願います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成25年6月公立岩瀬病院企業団定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

平成25年6月28日 午後3時20分 閉会